



寺家ふるさと村

- 地の声
- 建議の検討
- 生産緑地事前相談会
- 体験農業
- 農業委員紹介
- 農業委員会事務局紹介
- 事務処理状況報告
- 農を考える
- 横浜市からのお知らせ

人間が排出せざるを得ないCO₂を吸収できるのは、大地の緑と海の微生物。里山に森を育て、大地を耕し自然の循環が活発になることで吸収量が増す。地元の農産物や木材をはじめ、緑の資源を都市の暮らしの中に生かすなど、昔からの知恵を未来につなぐ工夫が求められている。里山や田畑は、私たちが地球環境に関わる身近な実践の場と言えよう。

横浜開港資料館の中庭に、「開港の玉楠(たまぐす)と呼ばれるタブノキの大木が生えている。江戸時代から火災や震災で枝葉が焼失しても生き続けてきた老木である。大人が抱えるほどの幹が株元から何本も林立し、建物に囲まれた中庭をドームのように覆っている。春先に足下に目をこらすと、種から芽吹いたタブノキの実生があちこちに若葉を広げている。今年開港記念に市民ボランティアが種から育てた苗木を市内各地に植えていくそうだ。旅立つ玉楠の子孫が育っていくこれからの150年、自然の摂理は変わらずと願いたい。地球上の自然は温暖化による大きな変化の危機にある。

地の声



建議の検討

「平成22年度県農林業施策並びに予算に関する建議」は、中央農業委員会、南西部農業委員会それぞれで議論・検討を行い、4月の総会で決定されました。横浜市農業委員会連合会では、両委員会から提出された建議を取りまとめ、5月末神奈川県農業会議に提出しました。

今後この建議は、県農業会議が県下の農業委員会の意見・要望として取りまとめを行い、実現を目指し県知事へ建議します。また、秋に開催される神奈川県農業委員大会で重点事項を決議し、県選出国會議員、農林水産省などへ要請して行きます。一部の要望については連合会から横浜市に要請を行います。

今日、国際的な食料需給がひっ迫する中で、食料自給率が低く海外依存度の高いわが国において、国民に対し安全・安心な食料の安定供給を図るため、農地の確保と有効利用、遊休農地の解消、担い手の確保・育成等により食料供給力を強化することが喫緊の課題となっています。

しかし農業の現場では、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加や資材・飼料価格の高騰による原材料費の上昇などがおこり、農業経営を取りまく状況は厳しさを増しています。

このことから平成22年度建議では、新鮮で安心・安全な農畜産物を責任を持って供給し続けていくために、農業者自らの自助努力はもとより、それを支える支援が不可欠として、「食の安全と安心の確保」、「食品表示の適正化」、「優良農地、生産緑地の確保・保全対策」、「農業の多面的機能の発揮」、「多様な担い手への支援」など多岐にわたる項目について両委員会で検討した結果を、「学校給食の地元産・国産農産物使用」、「飼料作物増産支援」など45の要望に取りまとめ、提出しました。

意見・要望のうち、継続課題については、一層の取り組み強化や制度の拡充を求めるものとなりました。

中でも「一元的な食品行政の体制整備」については、消費者庁設置関連法の成立により、早ければ10月にも消費者庁が発足することになりました。要望していた内容で機能するか、今後注視していく必要があります。また、農地法改正など農地政策関連法案も建議検討時点で審議中であり、状況によっては関連する要望について県農業会議で追加・修正が行われることになります。

なお、「平成22年度税制改正要望」については、青色申告に関することや相続税納税猶予に関することなどを、それぞれの農業委員会から県農業会議に直接提出しています。

生産緑地事前相談会が終了

生産緑地地区の追加指定のための事前相談会が平成21年4月20日から24日に開催されました。

今年の相談会期間中には、中央農業委員会管内で5箇所、約0.53ヘクタール、南西部農業委員会管内で4箇所、約0.67ヘクタールの農地について相談を受けました。横浜市全体では、9箇所、約1.2ヘクタールとなっ

区	箇所数	相談面積 (ha)
鶴見	1	0.16
神奈川	0	0.00
保土ヶ谷	0	0.00
旭	2	0.12
港北	1	0.17
緑	0	0.00
青葉	0	0.00
都筑	1	0.08
中央農業委員会管内	5	0.53

ています。

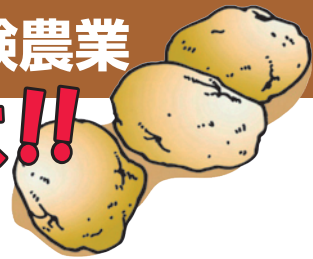
昨年と比べますと、相談件数は横浜市全体で13件ほど減少しております。(平成20年度相談件数22件)今後、農地性などの判断について、農業委員会に照会を行います。

区	箇所数	相談面積 (ha)
西	0	0.00
中	0	0.00
南	0	0.00
港南	0	0.00
磯子	0	0.00
金沢	0	0.00
戸塚	3	0.48
栄	0	0.00
泉	0	0.00
瀬谷	1	0.19
南西部農業委員会管内	4	0.67
横浜市合計	9	1.20

豊作めざし！

南西部農業委員会・体験農業

千カウを合わせて、えっくらさ！！



みんなでそろってカボチャ苗の植え付け

広い畑で野菜の植え付け——
秋の収穫までの農作業を市民と農家が交流しながら体験する、南西部農業委員会の恒例の「体験農業」が始まりました。

昨年に引き続き港南区野庭農業専用地区内の約1000㎡の畑で、近隣にお住まいの36組88人の参加により、秋まで毎月一回、計5回の栽培作業を行い、ジャガイモ、サトイモなどの栽培と収穫を楽しみながら学びます。

どきどきの初作業

5月23日(土)は、最初の農体験として、マルチ張りの見学とカボチャの苗の植え付けを行いました。農家の実際の作業を目の当たりにして、手際の良さにビックリ！

初夏を思わせる暑い日差しの下、参加者の多くは、広い畑に足を踏み入れるのは初めての体験、農家の手ほどきを受けながら、長く連なる畝(うね)に沿ってポットの苗をていねいに植え付け、秋の収穫を楽しみに力を合わせて作業を行いました。

また、地元農家の案内を受けながら近隣の花きの温室や梨畑などをめぐりました。身近な場所での農業にみなさん興味津々のようでした。



先生役の農業委員さんに注目！

農とのふれあいを目指して

南西部農業委員会では、都市と共生する農業が持つさまざまな役割を知り、市民のみなさんが農作業体験を通して、都市農業への理解を深めていただこうと、管内の各地で毎年「体験農業」を開催してきました。



農家によるマルチ張りの実演。「わぁすごーい！」と驚きの声。

新鮮で安心できる「地産地消*」の食生活が話題となる昨今、食べものの生産や緑の保全の第一線に携わる農家の方々に教わりながらの農(作業)体験は、横浜の実り豊かな都市農業への思いをはせるきっかけとなるにちがいません。

*地産地消：「その土地でとれたものを、その土地で消費すること」を言います。横浜市では、市民のみなさんの日常の暮らしの中に、横浜の農業・農畜産物のつながりを創っていきたくと考え、地産地消を進めています。

1 新田地区 小山 隆尉

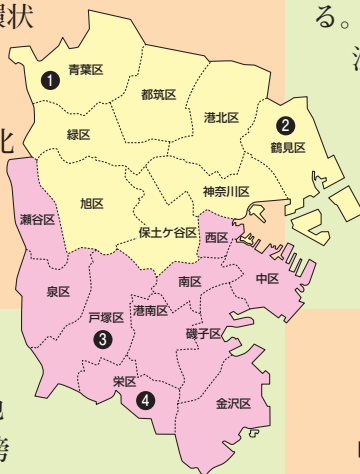


●担当地区のご紹介

担当地区は新田地区の新羽町です。主要地方道横浜生田線で市街化区域と市街化調整区域に分かれています。市街化地区には市営地下鉄北新横浜駅と新羽駅が有り、駅周辺は工場、マンション、オフィスビルが建っています。市街化調整地区には農家住宅や新羽小学校、中学校、高校、幼稚園、介護老人施設などが有ります。大半が兼業農家ですが、大竹耕地と新羽大熊農専の農振農用地が有り、若い農業専従者も多く、露地やハウス野菜、花卉園芸、植木、果樹が作られていて緑も多くあります。

新羽は新幹線新横浜駅や第三京浜港北インターチェンジに近く、調整区域の開発が徐々に進んでいます。

今、新羽町では首都高速横浜環状北線新横浜出入口の工事が行われています。これから付近の開発も更に進むと思われます。緑化制度やみどりアップ計画など、緑とバランスのとれた開発が必要でしょう。



●相続税納税猶予について

横浜の縮図とも言える大正地区で、植木造園業を営み、その傍ら、地域の方々と交流を深めるために栽培収穫体験ファームを開園して10周年を迎えます。

健康増進の野菜作り、収穫の喜びを家族で体験し、楽しんでいただいております。

今、世の中は不況の中でどの職業の方も厳しく、特に農業を支えている人も厳しさを増しております。

相続を迎えると、相続税の軽減をするために納税猶予制度を受ける方が多いですが、中にはこの制度を充分理解されていないと感じる事例もあります。20年先の期限の間に、耕作や管理ができなくなると、その時点で猶予が打ち切られて納税せざるを得ません。

対象となる農地は、制度の主旨に沿って適正に管理していただき、これからこの制度を受けられる方々に支障のないように心掛けていただきたいと、常々思うものであります。

3 大正地区 北村 豁



2 山内地区 八木下 克己



●都市農業の危機

担当している山内地区は昭和41年の田園都市線の開通にともない土地区画整理が行われ、農地は減少の一途である。従って選挙で選出される農業委員の定数も平成17年から一人「農家戸数約500戸」となりました。

そこで憂えるのは都市農業の存続である。このところ自治体の姿勢や市民の声から農地の存在と農業の役割がより理解されるようになってきた。都市農業を続ける生命線は生産緑地指定と相続税納税猶予制度の存在である。だが納税猶予制度の廃止の声も毎年のように出ている。また相続税の課税が従来の法定相続分課税方式から遺産取得課税方式に変更されようとしている。これが導入されれば都市農業はつぶれるだろう。

混沌としている国政に今こそ訴えよう。都市農業の存続を！



中央農業委員会管内 南西部農業委員会管内

●私たちの農地

相鉄線弥生台駅を中心とした弥生台の町は、幅広い大きな道路にゴミ一つない綺麗な町。駅前から500m先に、町を囲むように市街化調整区域の大きな農地が広がっています。

そこが私たちの仕事場です。野菜をはじめ果樹、植木等、適材適所に配し、それぞれの分野で生産に取り組んでいます。安心安全を柱に揚げ、皆様に喜ばれる野菜・果物・植木作りに努力しております。

さて、私たち農家は、「農地法の基本理念を所有から利用に転換する」という農地法の改正等、様々な問題も数多く抱えていることを忘れてはいけません。法改正が行われるとどのような影響があるのか、しっかりと考え、また、農薬・鳥獣害・自然災害等の問題にも、気を引き締めて取り組みたいと思います。



4 中川地区 大貫 元治



事務局からのお知らせ

農業委員会事務局紹介

中央農業委員会

事務局事務長	杉山茂久
事務局農地係長	丸山知志(新任)
事務局職員	10名

事務処理状況 中央農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	賃貸借の 解約等 20条通知	相続税 納税猶予 (適格者証明)
第8回農地部会 3月26日	3件 1,685㎡	7件 2,769㎡	65件 29,519㎡	1件 773㎡	2件 16,057㎡
第9回農地部会 4月24日	0件 0㎡	14件 11,610㎡	63件 23,501㎡	1件 684㎡	1件 3,956㎡
第10回農地部会 5月26日	2件 743㎡	4件 1,222㎡	44件 21,649㎡	4件 2,436㎡	5件 14,329㎡

—小数点以下切捨て—

よろしくお願いいたします。

南西部農業委員会

事務局事務長	関正彦(新任)
事務局農地係長	江成卓史(新任)
事務局職員	7名

事務処理状況 南西部農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	賃貸借の 解約等 20条通知	相続税 納税猶予 (適格者証明)
第9回総会 3月25日	0件 0㎡	3件 8,866㎡	33件 16,043㎡	1件 1,078㎡	1件 4,099㎡
第10回総会 4月24日	0件 0㎡	4件 3,927㎡	18件 12,629㎡	0件 0㎡	2件 8,166㎡
第11回総会 5月25日	1件 19㎡	10件 4,592㎡	38件 16,976㎡	1件 614㎡	1件 6,152㎡

—小数点以下切捨て—

- 農地法第3条に規定する面積に代わるべき面積(下限面積)が変更になっています。詳しくは各事務局にお問い合わせ下さい。

農を考える

市民が“農のあるまちづくり”を実感

みどりアップ計画
(新規拡充施策)がスタート

4月20日市長から全職員へ向けたメッセージの中で、局区の税部門及び環境創造局みどりアップ計画担当の職員約300人を対象とした横濱みどりアップ計画・横濱みどり税研修について伝えてい

る。「昨年の暮れに横濱みどり税が成立した時に、世界的な不況で厳しい社会経済情勢にある中、何故、今あえて市民の皆さんに、新たな税負担をお願いしてまでやっていくの

かにふれたが、限られた財源では事業を先送りせざるを得ない一方で、5年たつてみるときに、もはや手遅れになってしまうと見込まれることについて、何らかの対策が必要であり、その一つが「緑の保全」であった。経済状態が悪くなれば、土地が切り売りされていく傾向が一層強まることとなるため、そうしたことを踏まえて、財政上の措置を講じることとした。今回の

研修は、事業を進める上で大切な「精神の確認」のために実施したもので、市民がなるほどと実感できる取組を進め、横濱の将来のために、この事業の意義を市役所全体でしっかりと共有し、皆で取り組んで行きましよう」と結んでいる。

「農のあるまちづくり」で
月額75円の実感

環境創造局が、みどりアップ計画(新規・拡充施策)を着実に推進することにより、都心部の市民が、身近な場所ですぐに新鮮で安心・安全な農産物を購入できる。遠くへ行かなくても、イチゴやブルーベリーなどの、摘み取り体験ができる。市民利用型農園の整備が進み、都心部の市民ニーズに応えられる。農地の環境改善が進み、不法投棄や土砂の流失が少なくなる。しばらく荒

地となっていた農地が、ふたたび耕作されるようになる。水田に活気がよみがえり、さまざまな機能が向上する。つまり、新たな税負担により、さまざまな形で、市民が「農のあるまちづくり」を実感し、参画できる環境が整うこととなる。

地産地消と

「農のあるまちづくり」の意義

山本謙治著「日本の「食」は安すぎる」では、近年、バイオ燃料との競争に伴う穀物価格の高騰などの現状と、国産の「食」が安すぎるのが食品偽装の大きな要因になっていることを指摘し、「本物」に必要な適正価格について、伝統的な日本食材である漬物や豆腐、伝統野菜などを取りあげ、こだわりの豆腐は一丁300円くらいが適正などと現状を紹介している。著者は全体を通して日本の食は安すぎるの

では、安心な食を確保するためには、消費者が見分ける目をもち、適正価格で買えることへの必要性などを強調している。横濱のような大都市で「農のあるまちづくり」を継続するには、地産地消のメリツトを生産者と消費者が理解しあい、街に住む人々の農業への応援と、農への参加が必要不可欠である。

横浜市からのお知らせ

開港150周年記念 **みなとみらい開港菜フェア** ～横浜野菜の直売市～



開港150周年を記念して、横浜市は、農業委員会連合会との共催により、とれたて新鮮な横浜産農産物の直売市を“みなとみらい地区”で開催します。



横浜には、直売所が1000箇所ほどありますが、ほとんどが郊外部に位置しており、都心部で市内産農産物を購入できる場所が少ないのが現状です。

そこで、このたび都心部で6月から9月にかけて直売市を開催することで、都心部に住む市民の方々に横浜の農業、農産物、地産地消のことをお知らせし、農産物を購入できる場を提供するものです。



■会場：高島中央公園 マリノスタウン向かい(横浜ジャックモールそば)

みなとみらい線「新高島駅4番出口」から徒歩2分

■日時：第4日曜日（6月～9月）

6月28日(日)・7月26日(日)・8月23日(日)・9月27日(日)
各回9：00～11：00 ※雨天：決行・荒天：中止

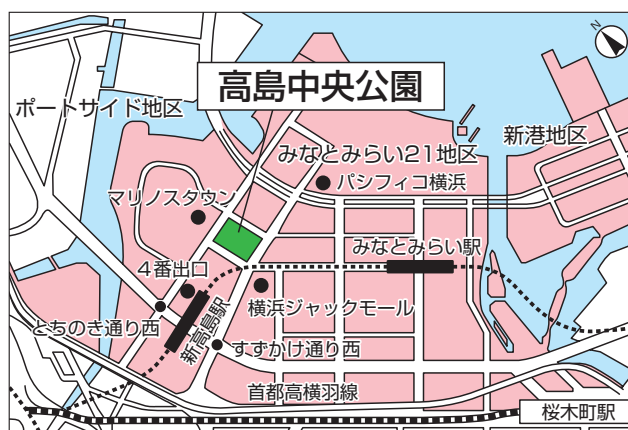
■内容は盛りだくさん！

とれたて新鮮な横浜産の野菜・果物
ジャムやジュースなどの農家手作りの農産加工品
市内産の牛乳で作ったジェラート
横浜の農業・農産物・地産地消が分かるコーナー
詳細はこちら

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/nousan/tisantisyo/>

「横浜で地産地消」で検索

共催：環境創造局・農業委員会連合会
協力：JA 横浜



■問い合わせ先

環境創造局農業振興課 TEL 671-2639 FAX 664-4425



よこはまブランド
「はま菜ちゃん」

横浜市は水田耕作を応援します

お米を生産しても野菜や果樹に比べて収益性が低いため、市内の水田における水稲作付けは年々減少しています。しかし、水田はヒートアイランド現象の緩和、生物多様性などの多面的機能を有し、都市環境に貢献するとともに、市民にとって豊かな田園景観を提供してくれています。

そこで、今や貴重な環境財産である水田を保全し、水稲作付けの継続を応援するため、水稲が作付けされた水田の所有者に対して奨励金を支払います。

- 対象：米作りを今後10年間行う予定の水田
- 奨励金額：10a当たり3万円
- 相談・申出受付期間：平成21年7月31日まで

※市内の水田所有者の皆さまへ
詳細な案内状を別途郵送いたしますので、そちらをご覧ください。

問い合わせ先

環境創造局農地保全課 TEL 671-2630

環境創造局北部農政事務所 TEL 948-2480
環境創造局南部農政事務所 TEL 866-8493